

暮らし



文化財の防火訓練

1月26日は、文化財防火デーです。郷土の歴史的財産を守るため、防災訓練を行います。ぜひ、ご参加ください。

日時 1月26日、9時～10時30分
場所 堀兼神社 問合せ 社会教育課へ内線5674

不用品の登録制度

は有料、は無料、は応相談
譲ります エナジートロン

ミニすべり台 デスクトップパソコン スノーボード・靴 (女性用・24.5cm 物干し台 (4本タイプ) 本棚付学習机 (椅子付) テレビ(14と29インチ) 三輪車(男児用) ゴルフクラブセット(男性用) 絹糸(組みひも用・15と16) 譲ってください カラオケ機器セット 卓球台(公式用・キヤスター付) ポータブルミシン(卓上用) タオル類 しいのみ幼稚園制服(女児用・普通サイズ) 全自動洗濯機(5kg) チャイルドシート 自転車 書籍(残菊物語) 電気

コタツ(丸型かた円)

利用は市内在住の方に限り、ます。交渉は本人同士で行い、トラブルの際も対処してください。有効期限は6か月で再登録もできます。なお、掲載している物以外にも不用品があります。問合せ・登録月～土曜日、9時～15時30分(祝日を除く)に不用品登録専用電話へ 2954 4953

保健センター

2959 5811

骨粗しょう症検診

女性が生まれつき骨が細く、出産・授乳などでカルシウムを消費するなど、骨粗しょう症になりやすい傾向にあります。自分の骨の状態を知り、毎日の食事と運動で骨を守りましょう。

開催日 2月18日～20日、22日 受付は9時～10時と13時30分、14時30分 内容 問診、身長・体重・血圧・握力測定、前腕のX線撮影による骨密度測定 対象平成20年3月までに20・25・30・35・40・45・

50・55歳になる女性(妊娠中の方、医療機関で骨粗しょう症と診断された方を除く) 定員各日160名 申込み1月17日～29日、9時～16時に申込み専用電話か、直接、保健センター(土・日曜日を除く)へ 2959 1311

骨折予防教室

コース名	3月7日	3月10日
Aコース	9時～11時	9時～11時30分
Bコース	10時～12時	9時～11時30分
Cコース	13時～15時	13時～15時30分
Dコース	14時～16時	13時～15時30分

内容 7日は骨密度の簡単な計測、骨折予防体操 10日は結果返却、日常生活や食生活の振り返り 対象各コース2日間参加できる、昭和23年4月1日以前に生まれた女性(5年以内に受講された方を除く) 定員各コース25名 申込み1月17日～2月20日、9時～16時に申込み専用電話か、直接、保健センター(土・日曜日を除く)へ 2959 1311

中小企業退職金

共済掛け金の補助制度

中小企業退職金共済制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、相互共済と国の援助で退職金の支払いを

1月17日は防災とボランティアの日

地震はいつ発生するか分かりません。被害にあわないため、被害を少なくするために、もう一度、防災について考えてみましょう。

非常時に備えておこう!

非常持出品の準備 最低3日分の食料など、避難所での生活に最低限必要な準備をし、持ち出しやすい場所に置きましょう。ほかにラジオ、懐中電灯、乾電池、ライター、缶切り、手袋、衣類、通帳、印鑑、常備薬などが必要となります。家具の転倒防止など 家具は留め具で固定し、ガラス部分には飛散防止フィルムを張っておきましょう。

避難や災害時の連絡方法を確認しよう!

家族防災会議 役割分担、避難所までの道順、家族との連絡方法などを家族全員で確認しておきましょう。災害用伝言ダイヤル 電話が通じなくなったときのため、災害用伝言ダイヤル「171」を覚えてお

きましよう

- ・171+1+家の電話番号 メッセージを録音
- ・171+2+家の電話番号 メッセージを再生

地域のことは地域で守ろう!

自主防災組織 自主防災組織の活動に積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを深めましょう。結成されていないところは早めに立ち上げましょう。

防災訓練 地域で行われる防災訓練や8月最終土曜日に行われる総合防災訓練には積極的に参加しましょう。

市の最新取組

地域防災計画の見直し パブリックコメントで市民皆様のご意見を伺いましたが、迅速で的確な対応を図るため、計画の見直しを行っています。地域防災無線の設置 指定避難所に無線機を設置し、迅速な情報収集・提供を行うことで市民皆様のストレス軽減、災害応急対応に努めます。

問合せ防災課へ内線3694

可能にするための国の制度です。この共済に加入する従業員（パートタイマーを含む）の平成19年分の掛け金の一部を市が補助します。なお、すでに市から36か月の補助を受けた従業員の掛け金は対象外となりますので、ご注意ください。

受付期間 2月1日～8日（土・日曜日を除く）対象次のいずれにも該当する事業主
市内に事業施設・設備を有し、申請時に操業している
常時雇用する従業員が1000名以下（卸売業、小売業、サービス業を主とした事業の場合）

浄化槽管理講習会

日時 2月16日、9時30分～12時
場所 農村環境改善センター
対象 浄化槽を使用している方
定員 50名
申込み 2月8日 までに生活環境課へ
内線 3681

確定申告などに必要です

成人用おむつ代の医療費控除を受けるには
1年目：おむつ代の領収書と医師からの「おむつ使用証明書」の添付が必要です
2年目以降：要介護認定者で当該年に作成された主治医意見書の内容から、おむつ使用の必要が認められれば、医師からの「おむつ使用証明書」に代わり、市が発行する「確認書」の添付で控除が受けられます
高齢者の障害者控除
65歳以上の方で、平成19年12月31日現在、介護保険の要介護認定を受けている方は、市が発行する証明書を添付することで、障害者控除が受けられます。

問合せ 高齢介護課へ内線 1555

は20名以下）各納期の市税を完納している 補助範囲19年1月～12月の納付済み掛け金の内、補助対象者一人当たり4千円を限度として掛け金の25%以内 必要書類などは商工課に用意 問合せ 商工課へ内線 2554

アスベスト浮遊調査の結果 利用は安全です

市では、労働安全衛生法施行令が改正され、アスベスト含有量の基準が1%から0.1%に引き下げられたことに伴い、31の公共施設で吹付けアスベストの含有量調査を行ったところ、5施設で基準を超える吹付けアスベストが検出されました。

室内アスベスト浮遊調査を行った結果、すべての施設が不検出で安心して利用できる結果でした。なお、市では恒久対策として除去作業を段階的に進めます。

対象5施設 中央児童館科
学館2階ホール・工作室ほか（0.9%） 狭山台南小学校
ポンプ室（0.9%） 広瀬小学校階段室（0.9%） 中央
公民館ボイラー室（0.9%）
堀兼公民館廊下天井 0.4

高齢者医療制度の見直し

70～74歳の方の窓口負担を1年間据え置き

昨年の制度改正で、70～74歳の方の窓口負担は、現在1割負担の方が2割負担に見直されることになっていますが、4月から1年間の窓口負担を1割に据え置きます。狭山市の国民健康保険に加入されている方には、3月中に、新しい高齢受給者証を郵送する予定です。なお、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者には、保険料（均等割額）の軽減があります。詳しくは、17ページをご確認ください。

据え置き期間平成20年4月～21年3月
対象70～74歳の方で窓口負担が1割から2割になる方

すでに3割負担の方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。国民健康保険以外の方は、加入している健康保険にご確認ください
問合せ 保険年金課へ内線 1051

問合せ生活環境課内線 3681、調査結果などは各施設管理担当へ

サピオ稲荷山の臨時休館

2月2日 から14日 は、設備点検などのため全館臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せサピオ稲荷山へ 2953 0577

木造住宅の

無料耐震診断と相談会

地震に強いまちづくりを目指す、埼玉建築士会狭山部

会の協力で行います。また、一定の条件で実施する耐震診断、改修工事に対して、市の助成制度がありますので、ご相談ください。

日時 2月24日、9時30分～16時
場所 中央公民館
対象 2階建て以下の木造戸建て住宅
持参品 建築確認済証が各階平面図
申込み 2月18日までに図面などを持って建築審査課へ内線 2172

休日納税相談

平日の納税相談が困難な方、ぜひご利用ください。
日時 2月24日、9時～16時
問合せ 収納課へ内線 1071